

女性活躍推進法に基づく第9期いわて生協行動計画

2024年3月21日
いわて生活協同組合 総務チーム

いわて生協は、女性の正規職員を増やし、男女ともに仕事と家庭の両立を図り働きやすい職場づくりをすすめるために、第9期の行動計画を以下のように定め、取り組みます。

1. 計画期間 2024年3月21日～2027年3月20日（3か年計画）

2. 行動計画

目標1：正規職員の女性比率は25%（23年度21.2%）をめざします。

<取り組み内容>

- （1）新卒の採用と定着を計画にそってすすめ、女性職員を80名から95名を増やします。
- （2）正規職員への登用で女性を1名以上登用します。
そのために、各事業部と相談し登用者候補を決め、育成を行います。

目標2 課長以上の管理職の女性を新たに2名増やし、管理職の女性比率を12%以上（23年度10.9%）にします。

<取り組み内容>

- （1）各事業部と相談し、候補者を決め、半期ごとの評価制度や研修への派遣などで育成をすすめます。

目標3 仕事と家庭生活の両立ができるよう、この間大きく削減した所定外労働時間を維持します。

<取り組み内容>

- （1）各事業部・部署ごとに、作業改善、残業削減の取り組みをすすめます。
- （2）内部広報誌で、いい実践事例を周知します。